

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成29年4月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
1	52	45	19	3,358	1,650	17	5,142

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。
また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成29年4月分)

(都民の声) 東京都環境確保条例の第116条と土壤汚染対策法第3条について

(概要) クリーニング店の廃業を考えているので、環境確保条例第116条と土壤汚染対策法第3条ではどのように届出をするのかを教えてください。

(説明) 条例と法の届出方法を、ホームページに掲載されている資料(土壤汚染の調査及び対策について)を用いて説明しました。また、ご希望に応じて、土壤汚染関係の知識や技術をもった専門家を派遣する『土壤汚染対策アドバイザー制度』が利用できることも紹介しました。